

令和3年第4回阿波市議会定例会会議録（第4号）

招集年月日 令和3年12月13日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（19名）

1番 原 田 健 資	2番 武 澤 豪
3番 北 上 正 弘	4番 後 藤 修
5番 坂 東 重 夫	6番 藤 本 功 男
7番 笠 井 安 之	8番 中 野 厚 志
9番 笠 井 一 司	10番 川 人 敏 男
11番 檜 原 伸	12番 松 村 幸 治
13番 吉 田 稔	14番 森 本 節 弘
16番 木 村 松 雄	17番 阿 部 雅 志
18番 出 口 治 男	19番 原 田 定 信
20番 三 浦 三 一	

欠席議員（なし）

会議録署名議員

8番 中 野 厚 志	9番 笠 井 一 司
------------	------------

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市 長 藤 井 正 助	副 市 長 町 田 寿 人
副 市 長 春 木 尚 登	教 育 長 高 田 稔
企画総務部長 坂 東 孝 一	市 民 部 長 矢 田 正 和
健康福祉部長 寺 井 加 代 子	産 業 経 済 部 長 岩 野 竜 文
建 設 部 長 川 野 一 郎	水 道 部 長 藤 野 芳 大
会 計 管 理 者 岩 佐 賢 二	教 育 部 長 石 川 久
危機管理局長 吉 川 和 宏	企画総務部次長 稲 井 誠 司
市 民 部 次 長 大 森 章 司	健康福祉部次長 小 松 隆
産 業 経 済 部 次 長 森 克 彦	建 設 部 次 長 高 田 敬 二
教 育 部 次 長 瀧 川 靖 治	教 育 部 次 長 森 友 邦 明
吉野支所長 伊 坂 好 史	土 成 支 所 長 相 原 繁 喜
阿波支所長 林 英 司	水 道 部 次 長 大 塚 清

農業委員会事務局長 松 村 栄 治

監査事務局長 野 崎 順 子

財 政 課 長 大 倉 洋 二

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 猪 尾 正

事務局議事総務課長 松 永 祐 子

事務局議事総務課主事 林 穂奈美

議事日程

日程第 1 市政に対する一般質問

日程第 2 議案第 1 0 5 号 令和 3 年度阿波市一般会計補正予算（第 7 号）について

日程第 3 議案第 1 0 6 号 令和 3 年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）について

日程第 4 議案第 1 0 7 号 令和 3 年度阿波市水道事業会計補正予算（第 2 号）について

日程第 5 議案第 1 0 8 号 阿波市国民健康保険条例の一部改正について

日程第 6 議案第 1 1 0 号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について

（日程第 2 ～日程第 6 質疑・付託）

午前10時00分 開議

○議長（松村幸治君） 現在の出席議員は19名で定足数に達しており、議会は成立しました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付いたしてあります日程表のとおりです。

これより本日の日程に入ります。

~~~~~

### 日程第1 市政に対する一般質問

○議長（松村幸治君） 日程第1、市政に対する一般質問を前回は引き続き行います。

まず初めに、2番武澤豪君の一般質問を許可いたします。

2番武澤豪君。

○2番（武澤 豪君） おはようございます。議席番号2番武澤豪。

質問の前に、先週木曜日より阿波町において行方不明者の捜索がありました。危機管理局、消防署、警察そして消防団の皆様とご近所の皆様など、関係者の方々のお力で無事発見されたことは非常に誇らしく思います。心より感謝申し上げます。今後とも官民一体となった緊急事態の対策や連携を図り、安心・安全なまちづくりにご協力よろしく申し上げます。

また、先ほども行方不明者捜索連絡がありました。引き続き、ご尽力よろしく申し上げます。私も消防団の一員として微力ながら協力したいと思います。

では、ただいまから一般質問をさせていただきます。

今回の質問は2点です。

まず1点目、農福連携事業の推進について。

厚生労働省の推計では、身体障害児を含む身体障害者数は約436万人、知的障害児を含む知的障害者数は108万2,000人、精神障害者は392万4,000人とあり、日本全国では実に約936万人、人口の約7.4%の方が何らかの障害者となっているようで、障害者の総数は年々増加傾向であるようです。

そのような状況下で、農林水産省が農業と福祉の融合である農福連携事業の推進をしております。農福連携とは、障害を持つ方々が農業分野で活躍することを通じ、自信や生きがいを持って社会参画を実現していく取組です。阿波市においては農福連携事業を実践し

ている企業はまだまだ少なく、農業立市にはなくてはならない事業だと考えます。そんな中、旧大俣保育所を活用した農福連携事業が進んでいることが分かりました。

では、以上のようなことを踏まえ、旧大俣保育所を活用した農福連携事業の進捗状況はどのようになっているのかについて質問します。

○議長（松村幸治君） 岩野産業経済部長。

○産業経済部長（岩野竜文君） おはようございます。

武澤議員の一般質問の1問目、農福連携事業の推進についての1点目、旧大俣保育所を活用した農福連携事業の進捗状況はどのようになっているのかについて答弁をさせていただきます。

農福連携は農業と福祉が連携し、障害者の農業分野での活躍を通じて農業経営の発展を図るとともに、障害者の自信や生きがいを創出し社会参画を実現するなど、双方の課題解決に向けた取組として、近年、農業法人等による障害者の雇用をはじめ、障害者就労支援施設等による農業参入や作業受委託など、様々な形で動きが見られるようになっております。

一方、本市では公共施設の具体的な方針を定めた阿波市公共施設個別管理計画を策定し、公共施設の機能としての役割は終えたものの建物として十分活用できるものについては、利活用事業として企業や団体等への貸付けを積極的に推進しているところです。

こうしたことから、市有施設を活用した農福連携への取組は、農業振興や社会福祉の充実はもとより、雇用促進や地域活性化など、その効果は多岐にわたることから、本年4月の大俣認定こども園の供用開始に伴い利用されなくなった旧大俣保育所を活用し、農福連携事業を効果的かつ継続的に展開できる企業誘致を公募型のプロポーザル方式により進めてまいりました。

その結果、徳島県内において農福連携事業の豊富な実績や経験を持つ事業者により、本市を活動拠点として新たに設立されました株式会社チーム阿波を最優秀提案者に決定し、今月1日、本市との間で公有財産有償貸付契約を正式に締結したところです。また、現在では事業者によりまして、来年3月の事業開始に向け準備が進められているところです。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 武澤豪君。

○2番（武澤 豪君） 答弁いただきました。

公募型プロポーザル方式により、農福連携の経験と実績を持ったチーム阿波を最優秀提

案者に決定し、公有財産有償貸付契約の締結が済み、来年3月の事業開始に向け準備が進められていることが分かりました。そして、公有財産公共施設の有効利用としては最適なものであると考えます。

農福連携で期待されることは、農業者側として、1、農家の人手不足解消になる。個人の農家では常時雇用のスタッフを設けることができない。また、収穫時期がほかの生産者とかぶる場合はシルバー人材センターや短期雇用でも雇い入れることが難しく、農業生産の足かせになっていることが考えられます。

2、農業の維持発展につながる。徳島県のある地域ではスタチの生産が盛んであったものの、生産者の高齢化により耕作面積を縮小したり、リタイアするなどの傾向でしたが、ある就労継続支援A型事業所の派遣により、例年以上の手入れができ、過去最高の収穫量があったとの話を聞きました。

3、地域ブランドを守る。さきにも挙げたように徳島県の代表作物のスタチや、阿波市でも拡大傾向であるブロッコリーの定植、収穫、GOTTSO阿波の美～ナスをはじめ、夏秋ナスなどの袋詰めなど、阿波市でも多種多様な作物生産や、今後新しく生まれる阿波市ブランドの野菜や畜産のバックアップにも、農福連携事業が期待できます。

4、収益の向上。スタチの例をさきに挙げましたが、今まで高齢化などで諦めていた作業が少しでも進むことで収穫量が増えることに比例して販売量が増収し、収益の向上が期待できます。

以上のことが私の考える農業側のメリットです。

では次に、障害者側のメリットとしては、1、作業を通じ健康的な生活が期待できる。作業を通じて様々な農家や畑に出向き、作業や対話をすることで健康的な生活をする事が期待できます。

2、所得向上につながり自信が持てるようになる。作業委託先より報酬があることで、自分の稼いだ報酬で自分の欲しいものが自由に購入できる。また、作業先で褒められることにより自信を持つようになります。

3、一般就労の可能性と自立支援につながる。作業委託先で作業を行うことで労働に対する能力や人柄が認められ、その企業にそのまま就職するという事例も少なくないようです。そうなることで、障害者の方も自信を持って実戦経験のある仕事に取り組み、雇用先は労働力確保につながります。

以上のようなことが障害者側のメリットです。

では、再問として、進出予定企業による具体的な事業内容はどのようになっているのかについて答弁をお願いいたします。

○議長（松村幸治君） 岩野産業経済部長。

○産業経済部長（岩野竜文君） 武澤議員の一般質問の1問目、農福連携事業の推進についての再問、進出予定企業による具体的な事業内容はどのようなものかについて答弁をさせていただきます。

進出を予定しております株式会社チーム阿波では、農業で福祉が育ち、福祉で農業が活性化する仕組みづくりをコンセプトに就職が困難な障害者に就労の機会を提供するとともに、農業を軸とする様々な活動を通して、その知識と能力の向上に必要な訓練等を行うため、就労継続支援A型事業所としての開設を予定しております。

具体的には、障害者を雇用し、年間を通してJAや農業法人等から受託した農産物の生産や集出荷業務等に従事する施設外活動、またナスやレタスなど、本市産の農産物を施設に持ち込み、1次加工である包装業務や出荷調整業務等に従事する施設内活動など、様々な活動を予定しており、雇用する障害者の特性に応じて作業分担するなど、障害者を幅広く雇用でき、働きやすい環境を考えた事業計画となっております。

こうした進出企業による農福連携への取組は、地域における農業と福祉の双方が将来にわたって持続可能な関係を構築するものとなり、本市の基幹産業である農業のさらなる発展と、本市の強みである地域福祉の充実を加速させるほか、農福連携を通じた地方創生への新たな突破力として期待しているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 武澤豪君。

○2番（武澤 豪君） 答弁いただきました。

来年3月開所予定の株式会社チーム阿波が就労継続支援A型事業所の開設を行い、年間を通してJAや農業法人から受託した農産物生産や集出荷業務、1次加工である包装業務、出荷調整作業など、農業にも福祉にもウィン・ウィンな施設ができるようです。今後とも障害を持った方々の活躍の場をさらに広げ、阿波市に住んでよかったと思えるまちづくりにチーム阿波の活躍を期待いたします。

では、次の質問に入ります。

市議会議員になりまして、はや4年が来ようとしております。自分のやってきたことが市にとって、市民の皆様にとってプラスになったかは自問自答しているところではありま

すが、私自身、胸を張れることが1つあります。それは、決算審査特別委員会の委員を4年連続させていただいたことで、阿波市の決算内容をチェックさせてもらったことです。4年間では阿波市の内容をはっきりとつかむことは難しいですが、毎年、決算内容について新しい気づきがあります。

昨年の決算審査特別委員会後の議会では、阿波市の負担金、年会費や会費に関して、無駄遣いになっていないかを議会で質問し、町田副市長に答弁とその後のチェックをお願いしました。

今回は電気代についての質問です。

昨年の阿波市の決算書において、私個人で阿波市の電気代を調べてみると、施設全体での電気代は約1億2,000万円以上の支払いがありました。地方交付税などの交付の金額も減少傾向で、市の運営自体も難しくなっているとは思いますが。

そのため、日頃から市の関係者の方々は省エネに努められ、様々な工夫がされていると思いますが、1つ目の質問として、阿波市の電気代の省力化にどのような工夫を行っているのかについて、町田副市長にお尋ねします。

○議長（松村幸治君） 町田副市長。

○副市長（町田寿人君） 武澤議員の一般質問の2問目、阿波市の電気代についての1点目、阿波市の電気代の省力化にどのような工夫を行っているのかについて、答弁させていただきます。

最初に、公共施設の電気料金につきましては、電気料金の節減と地球温暖化防止の観点から省エネ、節電対策に取り組んでいるところであります。

具体的には、電気料金の節減につきましては四国電力と協議を行い、各施設の設備や使用状況等に合った最も有利なメニューで契約を実施しております。

加えて、平成30年8月より本庁舎及びアエルワや小・中学校などの高圧受電をしている施設につきましては、四国電力と施設のエネルギーコスト削減の協議を行い、合計契約電力の一定割合を四国電力から受電することを担保に、電気料金の追加割引を適用する長期割引契約を締結しているところであります。これらの取組によりまして、年間約2,600万円の電気料金の削減が図られております。

次に、省エネ、節電対策につきましては、デマンド値の圧縮を図るため、空調設備の設定温度及び起動時刻の適正化に取り組むほか、庁舎開庁時間外は空調設備を原則停止、照明の昼休み等の消灯など、職員一人一人が節電に取り組んでいるところであります。

また、令和元年度には阿波図書館、土成中央認定こども園を環境省の二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金を活用し、E S C O事業としまして省エネ設備改修工事を実施し、使用電力量の削減に大きな効果を上げております。

今後におきましても、公共施設の省力化に取り組むことによりまして使用電力量の抑制に努めるとともに、契約に関しましても契約期間中の追加割引など、引き続き調査、協議を進めながら光熱費の削減に努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 武澤豪君。

○2番（武澤 豪君） 答弁いただきました。

市の工夫として、常日頃からの省エネ、節電対策に併せて、各施設の設備や使用状況に合った効果的なメニューや追加割引を適用する長期割引契約などの努力で、年間約2,600万円の電気代の削減が図られていること、また令和元年度には阿波図書館、土成中央認定こども園を、環境省の補助金を活用し、E S C O事業として使用電力の削減に大きな効果を上げているとのことでした。

では、再問に入ります。

2016年より電力の小売全面自由化が認められ、今までは特定の独占された電気事業において市場参入を規制緩和し、市場競争が生まれております。これまでは、四国に住んでいる住民は四国電力のみの契約でしたが、この電気の自由化により、四国電力以外に関西電力や中国電力、それ以外に電気の販売に新規参入した企業から購入も可能になりました。この規制緩和に伴い、2020年10月では679件の小売電気事業者があり、電気料金の値下げや付加サービスの追加、利用者の生活に合わせ選択できる料金やサービスの多様化と、選択の自由も生まれたようです。

では、電気の自由化により、阿波市は他社と比較を行い、変更などを考えないのかについて答弁をお願いします。

○議長（松村幸治君） 町田副市長。

○副市長（町田寿人君） 武澤議員の再問に答弁させていただきます。

電気の自由化により、他社と比較を行い変更などを考えないのかについて答弁させていただきます。

本市の電気料金につきましては、平成28年4月からの電力の小売全面自由化もあり、電気料金の在り方について調査分析を進めてまいりました。

ライフラインであります電気につきましては、安価に調達できるほど財政的にはよいのですが、公共施設の場合には非常災害時等において、指揮拠点や避難所の機能を有する施設もございます。これらのことから、信頼性や安定性など非常災害時等を視野に入れて、総合的に評価することも重要な要素であると考えております。

一方で、昨今のLNGや原油の価格上昇により、卸電力市場価格の高騰の影響を受けまして、一部の新電力会社におきましては電気料金の値上げを行ったり、倒産しているケースもございます。また、四国電力と締結しております長期割引契約を解約した際には、違約金が発生することとなります。

こういった状況を踏まえ、今後におきましても新電力の状況や他市町村の動向も注視しながら、財政面、安定供給の両面から引き続き調査、検討し、光熱費の削減に努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 武澤豪君。

○2番（武澤 豪君） 町田副市長から、市のほうでも調査分析を進め、災害時の対策を考慮し、信頼性、安定性を総合的に評価して四国電力との契約をしているとの答弁でした。

我々は限りある資源を利用し、安全で便利な社会を形成してきました。しかし、時代は刻一刻と変化しております。SDGsやカーボンニュートラルなど、自然環境保護に向けたかじ切りに取り組む時期がやってきております。今まで100使っていたものをいきなりゼロや10に減らすのは難しいですが、日頃からの心がけや積み重ねで、阿波市や県、国そして地球環境も少しずつよくなると思います。

阿波市においては、今後も引き続き様々な調査、比較等を行っていただき、電気が必要である教育現場や高齢者施設などは必要以上に省く必要はないですが、日頃の節電や無駄を省く努力を心がけていただき、少しでも市の運営の負担が減ることを期待し、私の質問を終わります。

○議長（松村幸治君） これで2番武澤豪君の一般質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午前10時26分 休憩

午前10時39分 再開

○議長（松村幸治君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、16番木村松雄君の一般質問を許可いたします。

16番木村松雄君。

○16番（木村松雄君） 一般質問も私で13番目の最後となりました。しばしのお時間を頂戴いたしたいと思います。ただいまから16番木村松雄、一般質問を始めます。

私の質問は、1問目に安心・安全な道路交通対策について、2問目に市道矢松田中線改良工事について、3問目に水道施設について、以上3問通告してあります。順に進めてまいりますので、理事者の方にはよろしく願いをいたします。

それでは、1問目の安全・安全な道路交通対策についての①のガードレール、防犯灯、カーブミラーの設置基準はでございますが、以前にはガードレールの設置を要望いたしましたところ、高さの基準等々で、基準を満たしてないからという理由で設置できなかったことが何回かございましたが、何か設置に関する明確な基準があるのか否かというところでございます。

また、防犯灯、カーブミラーにつきましても同様でございます。防犯灯につきましては、以前に原田定信議員から質問がございましたが、再度お答えをいただきたいと思いません。

続いて、②の児童・生徒の通学路については、毎年関係者で点検されているとは思いますがその成果はでございますが、毎年どれくらいの要望箇所が出されて、どれだけ改善できているのかについて答弁を求めます。

○議長（松村幸治君） 川野建設部長。

○建設部長（川野一郎君） 木村議員の一般質問の1問目、安心・安全な道路交通対策についての1点目、ガードレール、防犯灯、カーブミラーの設置基準はとのご質問に答弁させていただきます。

ガードレールは車両の逸脱の防止などを目的として設けられる車両用防護柵で、道路の路肩や歩道などとの境界などに設置しています。

議員ご質問のガードレールの設置につきましては、国土交通省で示されている防護柵の設置基準に基づき、事故が多発する道路または多発するおそれのある道路で、防護柵の設置によりその効果があると認められる区間、幅員、線形等、道路及び交通の状況に応じて必要と認められる区間、気象条件により特に必要と認められる区間等において、現地確認を行い、危険箇所と認められる区間に設置しております。

防犯灯は、夜間における市民の皆様の安全の確保と犯罪の防止、また交通事故を防止するため、交通量の多い道路や交差点、交通事故多発地点などに設置しております。

議員ご質問の防犯灯の設置基準については、平成27年6月に阿波市防犯灯設置基準を定めており、新設する場合は、既設の防犯灯より原則100メートル以上離れていて、周辺住民や地権者の同意が得られた場所としております。また、設置間隔基準を満たしていても、事故及び犯罪等のおそれがある場所については、現場の状況を調査し、緊急性などを考慮しながら予算の範囲内で防犯灯を設置しています。現在、本市には約4,450基の防犯灯が設置されており、計画的に蛍光灯からLED灯への取替えを行い、64%に当たる約2,850基がLED灯になっております。

次に、カーブミラーの設置につきましては、基準は設けておりませんが、公道で建物や壁等が原因で見通しの悪い交差点、カーブにおいて自動車の直接目視確認が困難な場合に、自動車同士の衝突防止を目的として、住民要望に応じ現地確認を行った上で設置しています。

今後におきましても、市民の皆様が安全で安心して暮らせる道路環境づくりを目指してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 石川教育部長。

○教育部長（石川 久君） 木村議員の一般質問1問目、安心・安全な道路交通対策についての2点目、児童・生徒の通学路については毎年関係者で点検しているとは思いますがその成果はについてですが、本市におきましても児童・生徒の通学路の交通安全の確保は重要課題の一つと認識しております。

阿波市では、平成24年度より小・中学校の通学路において、毎年、通学路危険箇所合同点検を実施しておりまして、今年度は、各学校においては例年行っている5月から6月にかけての危険箇所調査に加え、千葉県で発生した通学路の事故を受けて、7月に危険箇所の再点検を実施したところ、小・中学校から49か所の点検要望がありました。

通学路合同点検は、毎年8月に学校やPTA、警察、道路管理者で実施しております。参加者から専門的、技術的な助言を基に、ハード、ソフト両面から対策を総合的に検討しまして、より効果的なものとして通学路の安全性の向上や確保を目指しております。

これらを基に改善ができていないかを確認し、未実施箇所については早期に改善できるよう関係機関に要望し、協議を重ねておりまして、各学校においては登下校時の安全指導の

徹底と安全教育の充実を図るなど、事故防止に努めております。

点検結果や対策内容については、関係機関で認識を共有するため、学校ごとの対策一覧表及び対策箇所図を作成し、阿波市ホームページにも掲載しておりますので、市民、保護者の皆さんにはぜひともご覧いただきまして、危険箇所の確認等、交通安全に役立てていただければと考えております。

この点検による具体的な成果といたしまして、警察による止まれや停止線、横断歩道の路面標示の引き直し及び巡回、東部県土整備局による県道の外側線の引き直しや歩道の整備、支障木の伐採、除草、市の建設課による市道の外側線の引き直しや歩道の整備、支障木の伐採、除草、ガードパイプ、カーブミラー等の設置、危機管理課による防犯灯の設置、青少年育成センターによる巡回や交通安全ののぼりの設置が挙げられます。

また、各学校においても、登下校時の安全指導の徹底と安全教育の充実を図るなど、事故防止に努めております。

今後とも学校、地域、警察、関係機関等々、連携、協働して、通学路の安全点検を実施し、危険箇所の内容改善を図り、児童・生徒の安全確保に取り組んでまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 木村松雄君。

○16番（木村松雄君） 各担当部長より答弁いただきましたが、ガードレールにつきましては、国土交通省が示している防護柵の設置基準に基づき、現地確認を行い、危険箇所と認められる区間に設置しているとの答弁でございました。

全くそのとおりだと思います。

先般も住民の方からご指摘がございまして、ちょうどそのお宅は、両方から坂を登った、真ん中に川があるんですが、道路が下っております、路肩がございまして、そこへ通行者の自転車の方が転落したということでございました。家の方がすぐに行って救助したんですが、まあ幸いにも途中の樹木で引っかかって下までは転落をしなかったと、大事には至らなかったということがございました。そういうご指摘がございましたので、建設課にすぐに現地を確認していただきまして、すぐに対応していただいたという事例がございました。そこのおうちの方も、非常に素早い建設課の対応であったと、そのような後日のお話でございます。予算的なこともございますので、まだ工事はできてないと思いますが、もう間もなくできるんじゃないかとそのように思っております。

次の防犯灯についても、平成27年6月に阿波市防犯灯設置基準を定めており、原則お

おむね100メートル以上離れていて、周辺住民や地権者の同意が得られた場所としている、またカーブミラーの設置についての基準は設けていないが、要望に応じ現地確認を行った上で設置しているという答弁でございました。

これも、防犯灯につきましても、先般、中学校の保護者の方から、こういうお話をお聞きしました。女の子なんですが、下校時にはクラブ活動とか等々で非常に帰宅が遅くなるので暗くなるということで、子どもさんが、暗いから怖いんだというお話をおうちへ帰ってされまして、そしてその保護者の方が、支所か建設課か分かりませんが、ぜひとも防犯灯を設置してほしいということをお願いをしたところ、それもすぐに対応してくれたと、非常に感謝のお話でございました。

そして、ガードレール、防犯灯、カーブミラーについては、現在は市民の方から要望があれば、担当課は的確に素早く対処できていると私は思っております。ぜひ、継続して取り組んでほしいと思います。

先般の第2次阿波市総合計画「かがやく」わたしの阿波未来プラン、後期基本計画（案）の中にも、「本市では、交通事故の防止に向け、警察や関係機関・団体との連携のもと、幼児から高齢者までを対象とした交通安全教育や広報・啓発活動を推進し、官民一体となって交通安全意識の高揚に努めるとともに、交通安全施設の整備に努めています。」と、「今後とも、市外からの通行者も含め、すべての人が本市内で交通事故を起こさない・あわない環境づくりに向け、交通安全意識の高揚や交通安全施設の整備など、交通安全対策全般の一層の強化が必要です。」というふうにうたっております。さらに、「市道について、利用者数や交通安全施設の有無による危険度合い等を調査・検討し、必要度の高い箇所から、交通安全施設を順次整備していくとともに、国・県道についても、交通安全施設の整備充実を要請していきます。」と、そのように後期基本計画（案）には提示をされております。

そこで、再問ではないんですが、要望なんですが、建設課では現在2,836路線、総延長1,077キロメートルの市道を管理しているとお聞きしております。限られた人員で全てを網羅、状況把握するには非常に困難を極めるかと思われまます。

ガードレール、防犯灯、カーブミラー等の設置につきましては、市民からの要望による対応となっているのが実情だと思いますので、市民の方からの要望、情報提供に加えて市職員の通勤時等による情報をお願いするなど、幅広くできる限りの状況把握ができるようシステムをぜひ構築し、事前の安全対策が講じられるようお願いをいたしたいと思います。

次に、②の児童・生徒の通学路についての答弁では、平成24年から毎年、通学路危険箇所合同点検を実施している、本年は千葉県で発生した通学路の事故を受けて7月に危険箇所の再点検を実施したところ、小・中学校から49か所の点検要望があった、成果については警察による路面標示、建設課による交通対策について等々、いろいろな方面で成果があったとの答弁でした。

土成中学校の西側には、東西に走る阿波用水がございます。現在は阿波用水としての機能は終えております。排水路ともなっております。

藤井市長が市長に就任する前に、中学校のところを通りかかったら、その畑で作業している方から要望があったとお聞きしております。ぜひ、この阿波用水に蓋をしてくれというような要望はあったと聞いております。市長が就任になってから、すぐにその対応が現在はできております。生徒はあそこの阿波用水の蓋をした上を自転車で通行しておるということになっております。

そして、土成中学校から西側には熊谷川がございます。熊谷川と土成支所の南側の交差点まではガードパイプ、1メートルぐらいの、低いガードレールじゃなしに高いガードパイプが設置してある。それで、土成支所からその南の交差点から以西、船戸切幡上板線のところまでの間、そこは低いガードレールを設置しております。そこも幅員が広いとは言い難いです。車が1台通るのには何ら支障はないんですが、対向する場合に、そこでまた登下校の生徒さんがおれば、非常に危険な状況になろうかと思えます。私も2年ぐらい前にはそこにちょうどたまたま対向で通り合わせて、生徒さんが自転車で、登校か下校か分かりませんが、そこでふらついて、阿波用水の中へ落ち込んだというようなこともお聞きはいたしました。幸いにも今は水がどんどん流れている状況ではないんですが、安全な通学路とは言えません。その道路というのは、土成中学校から西の生徒さんがほとんどそこを通学しています。

私も、阿波市の財政状況を鑑みますと、来年してほしい、再来年してほしいということは申せません。ですが、阿波用水に蓋ができて、そして自転車、あるいは歩行者の方が安全に通行できる、そういう道路ができたらいいなとそのようには思っております。

ちょっと話もそれるんですが、今年になってある住民の方から、横断歩道が撤去されたというようなお話がございました。私もすぐ見に行ったんですが、なるほど、白い表示が全くないんですね。そして、この先横断歩道ありという、そういう表示もなくなった。これはもう、建設課にちょっと問合せをしてみないかんとということで、問合せをいたしまし

たところ、阿波市の建設課ではそれは把握はしてないということでございました。

横断歩道の標示というのは、県公安委員会だと思うんですが、そこで一番問題になるのは、そういう安全施設、対策をしてあるのを地元自治体が全く状況の把握ができてないということが問題かと思えます。公安委員会のやり方だと思うんですね。私は強く憤りを感じました、そのときはね。もともと横断歩道があったわけですから、危険箇所だから設置しているんですね。それを何の事前の予告、案内もなしに公安委員会が撤去したんでしょうけれども、それをもう今さら復旧してくれと私は言いませんが、今後そういうことがないように、やはり今、全国でもそういう横断歩道とか歩道とかに車が突っ込んだりして、物すごくそういう事件が発生している状況の中で、そういう撤去するというのはもう今の時代に逆行した、そういうことかなと思えます。

なぜ撤去したんかという理由をお聞きいたしましたところ、建設課を通じてきた回答は、撤去するには地元の方の了承を得ているという回答だったわけですが、それも全く私も、じゃあいつどこの誰に了承を得たんだと、了解を得たと、そこまで提示してくれなければ納得のできない状況であったなと思えます。

話はそれでしたが、答弁の中にもありましたが、各学校での安全指導と安全教育の充実が最も大事かと思えます。もちろん、家庭における交通安全指導というのは重要なことは言うまでもございません。行政に求められるのは、危険箇所の解消、対策であります。安全で安心な環境整備にさらなるお取組をお願いいたします。

次に、2問目の市道矢松田中線改良工事についてでございますが、平成29年5月に藤井市政がスタートいたしました。地元住民の長年の悲願でありましたこの事業を早速翌年の平成30年度に測量設計業務に着手していただき、何よりも地権者各位のご理解とご協力のもと、今日に至っております。

そこで、現在の進捗状況と今後の計画はについての答弁を求めます。

○議長（松村幸治君） 川野建設部長。

○建設部長（川野一郎君） 木村議員の一般質問の2問目、市道矢松田中線改良工事についての1点目、進捗状況と今後の計画はのご質問に答弁させていただきます。

本路線の整備については、本市の発展に資することが期待され、また地元の皆様からも強い要望をいただいたことから、平成30年度より測量設計業務に着手し、事業説明会を経て、関係者の皆様からのご意見、ご要望を参考に設計を進め、令和元年度から国土交通省の補助事業である社会資本整備総合交付金事業を活用し、事業に取り組んでおります。

本路線の計画は、施工延長約860メートル、車道部は片側1車線の2車線で、幅員7メートル、道路東側に幅員3.5メートルの歩道を設置する設計としており、工事中の一般車両の通行確保に配慮し、西側に拡幅する計画で事業を進めています。

議員ご質問の進捗状況でございますが、現在はほぼ全工区の境界立会を完了しており、用地取得率に関しましては、令和3年第1回阿波市議会定例会での木村議員からのご質問の際に報告させていただきました97%から、地権者の皆様のご協力によりまして100%となっております。

また、道路改良工事につきましては、株式会社トマトパーク徳島に隣接する南工区から中工区のうち、西側部分の施工延長約500メートルで工事が完了しており、さらに今年度は残る中工区から北工区のうち、延長約280メートルを両側施工で鋭意工事を進めているところでございます。この工事が完了すれば、工事延長で62%の進捗に達します。

次に、今後の計画でございますが、令和4年度においては、東側に当たる歩道擁壁部の延長460メートル及び起終点となる県道交差点2か所について、工事の着手を計画しております。また、工事の完成時期につきましては、令和5年度末を目標に計画的に取り組んでまいります。

本路線が整備されることにより、道路ネットワークの拡充や観光、文化施設へのアクセス向上、さらには歩道が整備されることにより土成小学校へ通学する児童の安全・安心な通行の確保が図られ、地域の生活基盤を支える重要な機能を有することになります。今後もスピード感を持って事業を進めてまいりますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 木村松雄君。

○16番（木村松雄君） 建設部長から答弁いただきましたが、非常に順調に進んでいるという感がいたします。用地買収についても、地権者様のご協力により100%である。また、西側部分の500メートルの工事が完了しており、さらに今年度は残る280メートルを両側施工で工事を進めている。この工事が完成すれば62%の進捗になる。令和5年度末の完成を目標に取り組んでいくとの内容でございました。

本事業が完成しますと、あらゆる面で大きな効果が、成果が期待できます。大型園芸ハウスの誘致と、観光面と、県道と県道をつなぐ南北線、車道と歩道を分離した安全なライフラインといったように、計り知れないものがございます。令和5年度の完成に向かっ

て、担当部のさらなるご努力をお願いいたします。

川野建設部長には、今年度をもって退職されるとお聞きしておりますが、本事業に当初から携わってこられて、ここまで順調に進めてこられた功績は大きなものがあると、感謝と敬意を申し上げたいと思います。

次に、3問目の水道施設について、土成連絡送水管布設工事についての状況はでございますが、この件につきましては過去に何度か質問させていただきました。長い月日と多額の予算が伴う事業でございますので、同様の質問になろうかと思えます。

土成連絡送水管埋設については完成しているとお聞きしておりますが、土成町への100%送水についてはどのような計画になっているのか、担当部の説明を求めます。

○議長（松村幸治君） 藤野水道部長。

○水道部長（藤野芳大君） 木村議員の一般質問の3問目、水道施設についての1点目、土成連絡送水管布設工事についての状況はについてのご質問に答弁させていただきます。

議員ご質問の土成連絡送水管布設工事につきましては、阿波市上水道基本計画に基づき、本市の水道の将来像を具現化するため、他の基本計画の事業と一体的に行っている事業です。

本市の上水道事業は、昭和30年代後半から昭和40年代後半にかけて創設され、その後水需要の増加、水源の変更などに対応した拡張事業を行い、平成17年度の阿波市合併等を経て構築されております。

これまで、阿波市合併後の事業として、老朽管の更新、市場の水源開発、市場高区配水池の更新など、各種事業を行ってまいりましたが、創設以来、既に古いものでは53年程度経過しており、全国的な課題でもある施設の老朽化への対応は必要不可欠な状況であります。また、施設の更新等には多額の費用と計画性が必要となることから、今後の更新等を効果的かつ効率的に実施するため、水道事業健全化推進委員会の議論を経て、平成28年度に令和12年度までの15年間の上水道事業の指針となる阿波市上水道基本計画を策定しました。また、この基本計画を着実に実行していくため、5年ごとの前期、中期、後期と区分し、整備の優先順位と投資規模のバランスに配慮するとともに、給水区域の統合、施設の削減による簡素化などを定めた整備計画を作成したところです。

この整備計画を簡単にご説明しますと、まず阿波町に新たに小倉高区配水池を築造し、阿波町内の施設の統廃合と市場町の大俣低区配水池と連結を行い、大俣地区給水エリアへの給水を行います。これにより、市場町水源は日開谷川以東を給水エリアとすることとな

り、市役所庁舎北側に新設した市場高区配水池と土成低区配水池を連結する土成連絡送水管を布設することにより、土成町給水エリアの約40%をカバーします。あわせて、市場低区配水池の増築と市場町水源の改良を行い、送水能力を高め、土成町給水エリアの100%をカバーすることにより、土成町の郡水源地などを廃止し、阿波市の配水区域を現在の旧町単位の水源による4区域から、阿波町、市場町、吉野町の水源による3区域へと再編します。また、これら一連の事業と並行して、近い将来発生が危惧されております南海トラフ巨大地震などの災害対策も整備計画の重要な事業の一つとなっており、具体的には区域内にある指定避難所としての給水拠点へ確実に給水ができるよう、重要管路や施設の更新及び耐震化を進めることとしております。これらの事業は、水道施設の統廃合による経費の削減と効率的な給配水、また持続可能な上水道事業の構築、基盤強化につながります。

現在の整備計画の進捗状況ですが、小倉高区配水池本体の築造については令和5年度の完成を目指し、工事に着手しております。土成連絡送水管については、本年度初めに全線完成し、土成町への40%送水を実施すべく、予備送水に向けて調整を行っている段階です。

土成連絡送水管の市場町水源からの100%送水については、小倉高区配水池の完成、阿波町から大俣への送水管の整備、市場高区配水池の増築、阿波町、市場町水源の改良など、これからも取り組むべき事業があります。

また、近年その発生確率が上昇し、発生が危惧される南海トラフ巨大地震等時に確実に給水するため、重要管路の更新や耐震化をこの基本計画に基づいて確実に完成できるように取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご指導、ご協力をお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 木村松雄君。

○16番（木村松雄君） 答弁では、平成28年度に令和12年度までの15年間の上水道事業の指針となる阿波市上水道基本計画を策定している、給水区域の統合、施設の削減による簡素化等を定めた整備計画を策定している、土成連絡送水管については、今年度初めに全線完成し、土成町への40%送水を実施すべく、予備送水に向けて調整を行っているとの答弁内容でございました。

水道は、健康で快適な住民生活と活力ある産業活動に一日も欠かせない社会基盤であり、平常時はもとより、災害時等においても安定的な給水が求められております。加え

て、南海トラフ巨大地震の発生が懸念される中、自然災害に強いライフラインとしての施設の充実が求められております。また、給水人口の減少に伴う減収を踏まえた効率的な事業運営も必要になるかと思っております。さらに、昭和40年代前後に建設された施設の多くは、経年劣化等による対応を余儀なくされております。

いずれにしても、多額の費用が必要になってまいります。中期、長期の計画、阿波市上水道基本計画に沿って、担当部の今後なお一層のお取組をお願いいたします。そして、大野水道部長には、川野建設部長同様、今年度をもって退職されるとお聞きしていますが、事務の引継ぎをしっかりといただいて、この事業がスムーズに進行できますようお願いいたします。

再問として、水道部からの答弁では、土成町給水エリアの100%をカバーするには平成28年度に令和12年度までの15年間の上水道事業の指針となる阿波市上水道基本計画を策定しているとの答弁でしたが、そこで藤井市長にお聞きします。

水道施設、また前段の安全・安心な道路交通対策、市道矢松田中線改良工事等を含めて、今後の市政運営について市長のお考えをお聞かせいただきたい。

○議長（松村幸治君） 藤井市長。

○市長（藤井正助君） 木村議員の一般質問の3問目、水道施設についての再問、水道施設、また先ほどのご質問、安全・安心な道路交通対策、市道矢松田中線改良工事を含めて、今後の市政運営についてどう考えているのかについての質問に答弁をさせていただきます。

令和3年第1回阿波市議会臨時会の所信表明におきまして述べさせていただきましたが、平成29年5月、市長に就任させていただいてからは、本市の重要課題である人口減少問題の克服と、今後30年間で70%から80%の高い確率で発生が危惧されております南海トラフ巨大地震などの大規模災害に備えるため、安全・安心のまちづくり、活力あふれるまちづくり、子育て応援のまちづくりの3つの柱を施策の中心に据えまして、持続可能なまちづくりに取り組んできたところでございます。

まず、1つ目の柱でございます。

安全・安心のまちづくりでは、近年頻発する地震や豪雨災害に備えるための、県内の市町村では初となる高性能排水ポンプ車の導入をはじめ、指定避難所の大規模改修やトイレの洋式化、また議員ご質問の土成連絡送水管の布設事業などでは、上水道の基盤強化を図ることなどを目的として、阿波市上水道基本計画に基づきまして、将来にわたり安定的に

良質で安全な飲料水が供給できるよう取り組んでおります。

この取組は、先般実施いたしました第2次阿波市総合計画前期基本計画に係るアンケートにおきましても、市民の皆様から高い評価をいただいているところでございます。今後におきましても、市民の皆様にご信頼され満足いただけるよう、上水道の基盤強化に取り組んでまいります。

次に、2点目の柱でございます。

活力あふれるまちづくりでは、企業誘致につきまして、支援内容などを拡充したことで新たな企業6社の立地につながっております。また、多くの効果をもたらし、地域活性化の起爆剤となる（仮称）阿波スマートインターチェンジと徳島自動車道の一体的な整備促進、加えて市内の地域間や市民の皆様のご利便性を確保するため、市道・橋梁の整備や維持管理についても計画的に実施をしております。特に、先ほどご質問のありました市道矢松田中線改良工事は、主要地方道鳴門池田線と県道船戸切幡上板線を結ぶ主要幹線道路でございます。道路ネットワークの拡充、観光・文化施設へのアクセスの向上などが期待されます。

次に、3つ目の柱でございます。

子育ての応援のまちづくりでは、子育てするなら阿波市のキャッチフレーズのもと、あわっ子はぐくみ医療費の助成や、病児・病後児保育事業、幼保連携型認定こども園、放課後児童クラブの整備、小・中学校入学祝金や義務教育修了祝金の創設に加えまして、GIGAスクール構想を実現するため、児童・生徒1人1台のパソコン並びに高速大容量の通信ネットワークの整備や、現在工事を進めております土成小学校大規模改修工事など、切れ目のない子育て支援を実施してきたところでございます。

この3つの柱につきましては、今年度策定を進めております本市の最上位計画である第2次阿波市総合計画後期基本計画に重点的・戦略的に取り組む重点テーマとして位置づけ、盛り込む予定としております。

今後におきましても、本市の課題である人口減少問題や、南海トラフ巨大地震などの自然災害に対する備え、また新型コロナウイルス感染症対策、新ごみ処理施設建設などの施策にしっかりと取り組む所存でございます。ご理解賜りますようお願いをいたします。

○議長（松村幸治君） 木村松雄君。

○16番（木村松雄君） 議長、私の先ほどの発言の中で誤りがありましたので、訂正さ

せていただきます。

○議長（松村幸治君） どうぞ。

○16番（木村松雄君） 先ほど私、水道部長を「大野」と申し上げましたが、「藤野」水道部長でございました。おわびして訂正を申し上げます。誠に申し訳ございません。

市長からはご丁寧なる力強いご答弁をいただきました。3つの柱を施策の中心に据え、持続可能なまちづくりに取り組んでいた。また、本市の最上位計画である第2次阿波市総合計画後期基本計画に重点的、戦略的に取り組むとのことでした。加えて、市長が就任当初から力を注いでおります企業誘致も粛々と進行していると思います。雇用の場確保、税の収面からも大きな期待ができます。藤井市長には今後も本市の発展、繁栄に全身全霊の精神で市政運営に邁進していただきたい、そのように思っております。

以上で通告してありました質問は全て終わりましたが、今年は世界を翻弄した新型コロナウイルス感染症、日本においては収束の兆しが見えてはきていますが、新しい株の感染が心配されているところでございます。そして、令和3年も残り僅かになりました。令和4年が市民の皆様方、理事者の方、議員各位にとりましてもよい年でありますことをお祈りいたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（松村幸治君） これで16番木村松雄君の一般質問が終了いたしました。

~~~~~

日程第2 議案第105号 令和3年度阿波市一般会計補正予算（第7号）について

日程第3 議案第106号 令和3年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

日程第4 議案第107号 令和3年度阿波市水道事業会計補正予算（第2号）について

日程第5 議案第108号 阿波市国民健康保険条例の一部改正について

日程第6 議案第110号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について

○議長（松村幸治君） 次に、日程第2、議案第105号令和3年度阿波市一般会計補正予算（第7号）についてから日程第6、議案第110号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定についてまでの5件を一括議題といたします。

これより議案に対する質疑を行います。通告がありませんので、質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第105号から議案第110号までについては、会

議規則第37条第1項の規定により、お手元に配付いたしてあります議案付託表のとおりそれぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

各常任委員会におかれましては、第4回阿波市議会定例会日割り表に基づき委員会を開催され、付託案件について審査されますようお願いをいたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回の日程を報告します。

15日午前10時から総務常任委員会、16日午前10時から産業建設常任委員会、午後1時から観光開発特別委員会、17日午前10時から文教厚生常任委員会です。

なお、次回の本会議は12月22日午前10時再開をいたします。

本日はこれをもって散会いたします。

午後11時30分 散会